

貸 借 対 照 表

(2021(令和3)年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	<u>6,085,338,481</u>	<u>流動負債</u>	<u>4,092,956,494</u>
現金及び預金	191,825,265	支払手形	5,346,633
受取手形	324,834,868	電子記録債務	759,929,912
電子記録債権	356,296,852	買掛金	2,656,359,382
売掛金	3,574,295,381	リース債務	17,432,405
商製品	96,434,762	未払金	35,437,514
前渡金	20,080,209	未払連結法人税	132,193,791
未収入金	1,563,091	未払法人税等	6,544,700
仮払金	456,762	未払事業税	19,117,700
前払費用	49,435,857	未払費用	38,503,949
短期貸付金	1,470,419,178	契約負債	306,774,286
貸倒引当金(流動)	△303,744	預り金	11,999,019
		仮受金	104,940
		賞与引当金	99,908,263
		役員賞与引当金	3,304,000
<u>固定資産</u>	<u>263,987,267</u>	<u>固定負債</u>	<u>240,354,579</u>
有形固定資産	(99,513,269)	長期リース債務	31,770,213
建物	8,822,457	退職給付引当金	208,284,366
建物附属設備	4,299,083	役員退職慰労引当金	300,000
工具器具備品	2,220,669		
土地	39,380,000		
リース資産	44,791,060		
		<u>負債合計</u>	<u>4,333,311,073</u>
		(純資産の部)	
無形固定資産	(7,826,142)	<u>株主資本</u>	<u>2,016,014,675</u>
ソフトウェア	6,103,884	資本金	34,000,000
その他	1,722,258	資本剰余金	-
投資その他の資産	(156,647,856)	利益剰余金	1,982,014,675
繰延税金資産	120,881,083	利益準備金	8,500,000
破産更生債権等	503,986	その他利益剰余金	1,973,514,675
貸借保証金敷金	34,782,169	別途積立金	98,800,000
長期前払費用	834,604	繰越利益剰余金	1,874,714,675
その他	150,000		
貸倒引当金(固定)	△503,986	<u>評価・換算差額等</u>	<u>-</u>
		その他有価証券評価差額金	
<u>資産合計</u>	<u>6,349,325,748</u>	<u>純資産合計</u>	<u>2,016,014,675</u>
		<u>負債及び純資産合計</u>	<u>6,349,325,748</u>

個 別 注 記 表

自 2020(令和 2)年 4 月 1 日

至 2021(令和 3)年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品は個別法による原価法によっています。(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

自 2020(令和2)年4月1日
至 2021(令和3)年3月31日

(6) 連結納税制度の適用

株式会社島津製作所を親会社とする連結納税制度を適用しています。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています

2. 当期純利益金額(または当期純損失金額) 416,614,518 円